

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成24年4月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 申請のあった年月日

平成24年3月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人コスモス

3 代表者の氏名

山崎 美千子

4 主たる事務所の所在地

阿賀野市中央町2丁目17番15号

5 定款に記載された目的

この法人は、障がい者を対象として、個々の利用者のニーズに合わせ、地域社会でいきいきと生活することを旨として、さまざまな作業や活動を通しての支援を行い、さらに地域福祉の核として地域住民の福祉向上に貢献することを目的とする。

6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (3) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
(事業) 第5条 (略) (1)・(2) (略) <u>(3) 日中一時支援事業</u> <u>(4) 相談支援事業</u> (5) (略) <u>(6) (略)</u>	(事業) 第5条 (略) (1)・(2) (略) (3) (略) <u>(4) (略)</u>